

事務連絡  
令和2年（2020年）3月16日

建設部各課長 様  
建設部発注機関の長 様

技術管理室長

総合評価落札方式における継続学習の取扱いについて（通知）

総合評価落札方式では、技術者の継続学習制度による学習を取得単位数に応じた加点評価を行っているところですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による各種講習会の中止措置や台風第19号に伴う災害対応などにより、10月以降、建設工事に従事する技術者の各種講習会等の受講機会が制約されている状況にあることを踏まえ、総合評価落札方式における継続学習の取扱いを下記のとおりとしますので、ご留意願います。

記

1. 建設工事における継続学習の取扱い

令和2年度公告案件について、継続学習を評価項目に設定しない

2. 留意事項

- (1) 委託業務は評価項目として設定します。（従来どおり）
- (2) 令和3年度は従来どおり評価項目として運用することとしておりますが、感染拡大の影響等により、取扱いを再度検討する場合があります。
- (3) 既に、意見聴取を終えている案件など設定済のものにあっても、評価項目から外すものとして取り扱いますので、再度の意見聴取は不要です。

建設部建設政策課  
技術管理室 入札・契約班  
（室長）青木 謙通  
（担当）吉川 英昭 向山 智也  
内線：3347  
E-mail：gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp